

岡山県公報		発行 岡山県		目次
				
目次		担当課（室）		目次
【告示】				
○ 指定納付受託者の指定	税務課	○ 一般競争入札の実施	公立大学法人岡山 県立大学	担当課（室）
○ 指定居宅サービス事業者の指定	指導監査室			
〃				
○ 指定居宅サービスの事業の廃止				
〃				
○ 救急病院等の認定	医療推進課			
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定	健康推進課			
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定				
○ 精神通院医療を担当する医療機関の更新				
○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退				
○ 土地改良事業の施行認可	耕地課			
○ 道路の区域変更	道路整備課			
○ 道路の供用開始				
【公告】				
○ 土地改良区の定款変更の認可	耕地課			
○ 土地改良事業施行認可申請の縦覧				
○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了	建築指導課			
【公立大学法人岡山県立大学】				

令和4年4月5日 岡山県公報 第12384号

◎岡山県告示第百九十三号

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百三十一条の二の三第一項の規定により、次のとおり指定納付受託者を指定した。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 指定納付受託者の名称及び住所

株式会社トラストバンク

東京都渋谷区渋谷二丁目二四番一二号

二 指定の日

令和四年三月三十日

三 指定納付受託者が取り扱う歳入の種類

インターネットを利用してふるさとチョイスから納付の手続を行い、クレジットカード及び郵便振替を利用する方法以外の方法により納付される寄附金

四 指定納付受託者による納付の事務を開始する日

令和四年四月一日

令和4年4月5日 岡山県公報 第12384号

◎岡山県告示第百九十四号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

機能訓練専門デイサービス 一歩

2 所在地

岡山県浅口市金光町佐方五六

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社TSUO

2 所在地

岡山県倉敷市新倉敷駅前一丁目二三番新倉敷駅前再開発ビル一〇一号

三 指定年月日

令和四年四月一日

四 介護保険事業所番号

三三七二七〇一一四八

五 サービスの種類

通所介護

令和4年4月5日 岡山県公報 第12384号

◎岡山県告示第百九十五号

介護保険法（平成九年法律第百二十三号）第四十一条第一項本文の規定により、次のとおり指定居宅サービス事業者を指定した。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

西粟倉村高齢者生活福祉センター ゆうゆうハウス

2 所在地

岡山県英田郡西粟倉村影石九五番地一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社ネ

2 所在地

岡山県英田郡西粟倉村影石八九五番地

三 指定年月日

令和四年四月一日

四 介護保険事業所番号

三三七三〇〇九四一

五 サービスの種類

通所介護

令和4年4月5日 岡山県公報 第12384号

◎岡山県告示第百九十六号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

吉井ホームヘルプステーション

2 所在地

岡山県赤磐市周匝一三六

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人赤磐市社会福祉協議会

2 所在地

岡山県赤磐市河本七七八一

三 廃止の届出を受理した年月日

令和四年三月二十五日

四 介護保険事業所番号

三三七二二〇〇四六三

五 サービスの種類

訪問介護

◎岡山県告示第百九十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第七十五条第二項の規定により、次のとおり指定居宅サービスの事業を廃止する旨の届出があった。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

新庄村社会福祉協議会指定通所介護事業所

2 所在地

岡山県真庭郡新庄村一九九八番地一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

社会福祉法人新庄村社会福祉協議会

2 所在地

岡山県真庭郡新庄村一九九八番地一

三 廃止の届出を受理した年月日

令和四年三月二十五日

四 介護保険事業所番号

三三七三四〇〇五八三

五 サービスの種類

通所介護

◎岡山県告示第百九十八号

救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院及び救急診療所を次のとおり認定した。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 病院の名称及び所在地

1 名称

独立行政法人国立病院機構岡山医療センター

2 所在地

岡山市北区田益一七一―一

二 認定年月日

令和四年四月五日

三 認定の有効期限

令和七年四月四日

◎岡山県告示第百九十九号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原 隆 太

指定した医療機関

名称

所在地

指定年月日

医療法人あさき小児科

倉敷市水島南幸町一―九

令和四年三月一日

アイプラス薬局児島店

倉敷市児島元浜町七八三―六

令和四年三月一日

◎岡山県告示第二百号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十条第一項の規定によりその指定を更新した。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原 隆 太

指定を更新した医療機関

名称

所在地

更新年月日

井上薬局宇野店

玉野市宇野一―四二―二五

令和四年三月一日

津山薬局産業道路店

津山市小田中二二三―二

令和四年三月一日

富永薬局早島店

都窪郡早島町早島一四七三

令和四年四月一日

金光薬局倉敷昭和店

倉敷市昭和二―四六〇―二〇

令和四年四月一日

すぎはら薬局芳井店

井原市芳井町吉井二五〇

令和四年四月一日

藤井クリニック

総社市駅南二―一七―一

令和四年四月一日

そうごう薬局水島中央店

倉敷市水島青葉町二―四〇

令和四年四月一日

オール薬局鶴形店

倉敷市鶴形一―三一―九

令和四年四月一日

◎岡山県告示第二百一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

有限会社田中薬局

玉野市宇野二―二七―二一

令和四年二月二十八日

アイプラス薬局児島店

倉敷市児島元浜町七八三―六

令和四年二月二十八日

西粟倉村国民健康保険診療所

英田郡西粟倉村影石九〇―一

令和四年三月三十一日

訪問看護ステーション児島

倉敷市児島味野一―四―二三

令和四年三月三十一日

令和4年4月5日 岡山県公報 第12384号

◎岡山県告示第二百二号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定により、新規土地改良事業の施行を次のとおり認可した。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 土地改良事業を行う者の名称

児島湾土地改良区

二 地区名及び工種

地区名

工 種

西七区4番

農地耕作条件改善（農業用排水施設）事業

北七区支線48号

〃

北七区支線50号

〃

三 認可年月日

令和四年二月二十五日

令和4年4月5日 岡山県公報 第12384号

◎岡山県告示第百二十三号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四八四号
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
加賀郡吉備中央町吉川字玉田七三九五番 一地从から 加賀郡吉備中央町吉川字后田七四三八番 六地先まで	新	八・四ゝ 一五・〇	二七七・二
加賀郡吉備中央町吉川字玉田七三九五番 一地从から 加賀郡吉備中央町吉川字后田七四三八番 六地先まで	旧	六・八ゝ 一五・〇	二七七・二

令和4年4月5日 岡山県公報 第12384号

◎岡山県告示第二百四号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

道路の種類	路線名	区 間	供用開始年月日
一般国道	四八四号	加賀郡吉備中央町吉川字玉田七三九五番一地 先から 加賀郡吉備中央町吉川字后田七四三八番六地 先まで	令和四年四月五日

令和4年4月5日 岡山県公報 第12384号

〔一四六〕土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第三十条第二項の規定により、
土地改良区の定款の変更を次のとおり認可した。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土地改良区の名称

児島湾七区土地改良区

二 認可年月日

令和四年三月二十八日

令和4年4月5日 岡山県公報 第12384号

〔一四七〕土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第四十八条第一項の規定により申請のあつた新規土地改良事業の施行について、同条第九項において準用する同法第八條第一項の規定により、その申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

この公告に係る決定に対して異議がある者は、縦覧の期間満了の日の翌日から起算して十五日以内に岡山県備前県民局長に申し出ることができる。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 申請者

高崎土地改良区

二 地区名

丘2番川1―2（小規模土地改良（かんがい排水）事業）

三 縦覧に供する書類

土地改良区定款

事業計画書

四 縦覧の期間

令和四年四月五日から同月二十六日まで

五 縦覧の場所

岡山県備前県民局農林水産事業部

令和4年4月5日 岡山県公報 第12384号

〔一四八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和四年四月五日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市門田字小山西六九九一三、六九九一〇、六九九一三、六九九一四、七〇五一九、七〇五一一〇、七〇五一一一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市真壁一一四一一さくら一号室

濱ノ園英晃

濱ノ園志保

三 許可年月日及び許可番号

令和四年一月二十日岡山県指令建指第三八二号

◎公立大学法人岡山県立大学公告第一号
政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和四年四月五日

公立大学法人岡山県立大学理事長 沖 陽 子

1 調達内容

(1) 調達件名

岡山県立大学有線ネットワークシステム更新及び運用保守業務

(2) 調達物件の特質等

入札説明書及び岡山県立大学有線ネットワークシステム更新及び運用保守業務仕様書（以下「入札説明書等」という。）

(3) 契約期間

令和4年10月1日から令和9年9月30日まで

(4) 履行場所

入札説明書等による。

(5) 入札方法

入札金額は、本業務に必要な初期費用等一切の諸費用を含めた額とし、1月当たりの単価（本件借入れに係る物件を5年間借り受けるものとして算定したリース料及び運用保守料総額の60分の1に相当する額）を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

(1) 令和4年度において県が発注する情報通信サービスの提供の調達契約であって地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格（令和4年岡山県告示第30号（情報通信サービスの調達契約に係る競争入札の参加資格、資格審査の申請手続等。以下「資格告示」という。）に定める資格をいう。）を得ている者で、岡山県役務の提供に係る入札参加資格者名簿の業務種目区分「大分類8 情報・通信サービス」の格付区分がAであるものであること。

(2) この入札の公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成19年岡山県告示第332号）の規定による入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。

(3) この公告の日から落札者が決定する日までの間において、岡山県から岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第2項の規定に該当しない者であること。

(5) 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領に基づく指名除外を受けている者でないこと。

(6) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てが

なされている者（再生手続開始の決定又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(7) 賃貸借する物品について、第三者から公立大学法人岡山県立大学に貸付けを行わせようとする者にあつては、当該第三者が岡山県の物品、修理等の契約に係る一般競争入札（条件付）参加資格者名簿に登録されており、その営業種目が、「大分類9 その他、小分類12 レンタル・リース類」であつて、その格付区分がAである者をあらかじめ選定しておくことができること。

3 競争入札参加資格の申請手続

この一般競争入札への参加を希望する者で2(1)の資格を得ていないものは、4(4)アの日時までに資格告示に基づき申請手続を行い、資格を得ること。

(1) 申請書の提出期限

令和4年4月15日（金）午後5時

4 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付の場所及び問い合わせ先

〒719-1197 総社市窪木111

公立大学法人岡山県立大学総合情報推進センター（総務課学部事務班）

電話 (0866) 38-8135（直通）

FAX (0866) 94-2732

電子メールアドレス nwkoushin@ad.oka-pu.ac.jp

(2) 入札説明書等の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和4年4月5日（火）から同月22日（金）まで

イ 交付方法

岡山県立大学ホームページ (<https://www.oka-pu.ac.jp/index.php>) に記載する。

(3) 入札説明会

開催しない。

(4) 入札参加申出手続

入札参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加申出書を提出しなければならない。

ア 提出期間

令和4年4月5日（火）から同月22日（金）まで（県の休日（岡山県の休日を定める条例（平成元年岡山県条例第2号）第1条第1項に規定する県の休日という。）を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 提出場所

(1)の場所に同じ。

ウ 提出方法

持参又は郵送等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。以下同じ。）なお、持参する場合は、事前に(1)の場所に電話又は電子メールで連絡の上、提出日の予約を行うこと。

5 入札

(1) 入札及び開札の日時及び場所

令和4年4月27日（水）午前10時

〒719-1197 総社市窪木111

公立大学法人岡山県立大学本部棟2階中会議室

(2) 入札書の提出方法

次のいずれかの方法によること。

ア 持参

契約を締結する権限を有している者（以下「本人」という。）又は代理人が(1)の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、本人からの委任状を持参し、入札前に提出すること。

イ 郵便等

本人が作成した入札書を封印をして、4(1)の場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便（封筒を二重とし、外側の封筒に「入札書在中」と朱書きし、内側の封筒に1(1)の調達件名及び(1)の日時を記載したものに限る。）をもって令和4年4月26日(火)の午後2時までに到着するよう郵送等により提出すること。

6 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

7 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

公立大学法人岡山県立大学契約事務取扱規程第11条及び第12条の規定による。

(2) 契約保証金

公立大学法人岡山県立大学契約事務取扱規程第40条及び第42条の規定による。

8 その他

(1) 入札者に要求される事項

4(4)の一般競争入札（条件付）参加申出書を提出した者は、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合には、それに応じなければならない。

(2) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他公立大学法人岡山県立大学契約事務取扱規程第17条各号に掲げる入札に係る入札書は、無効とする。

(3) 契約書作成の要否

(4) 落札者の決定方法

公立大学法人岡山県立大学契約事務取扱規程第7条第1項の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) その他

詳細は、入札説明書による。

9 Summary

(1) Nature of the services to be required:

Equipment replacement with operation maintenance services for Okayama Prefectural University campus network system.

(2) Service period :

From October 1, 2022 through September 30, 2027

(3) Date and place of delivery :

As specified by bid explanatory leaflet

(4) Time limit for tender :

April 27, 2022, at 10:00 A.M. (by mail 2:00 P.M. April 26, 2022)

(5) Contact point for notice :

令和4年4月5日 岡山県公報 第12384号

General Affairs Division, Okayama Prefectural University,
111 Kuboki, Soja-shi, Okayama-ken, 719-1197, Japan,
TEL 0866-94-2111 (main phone number)